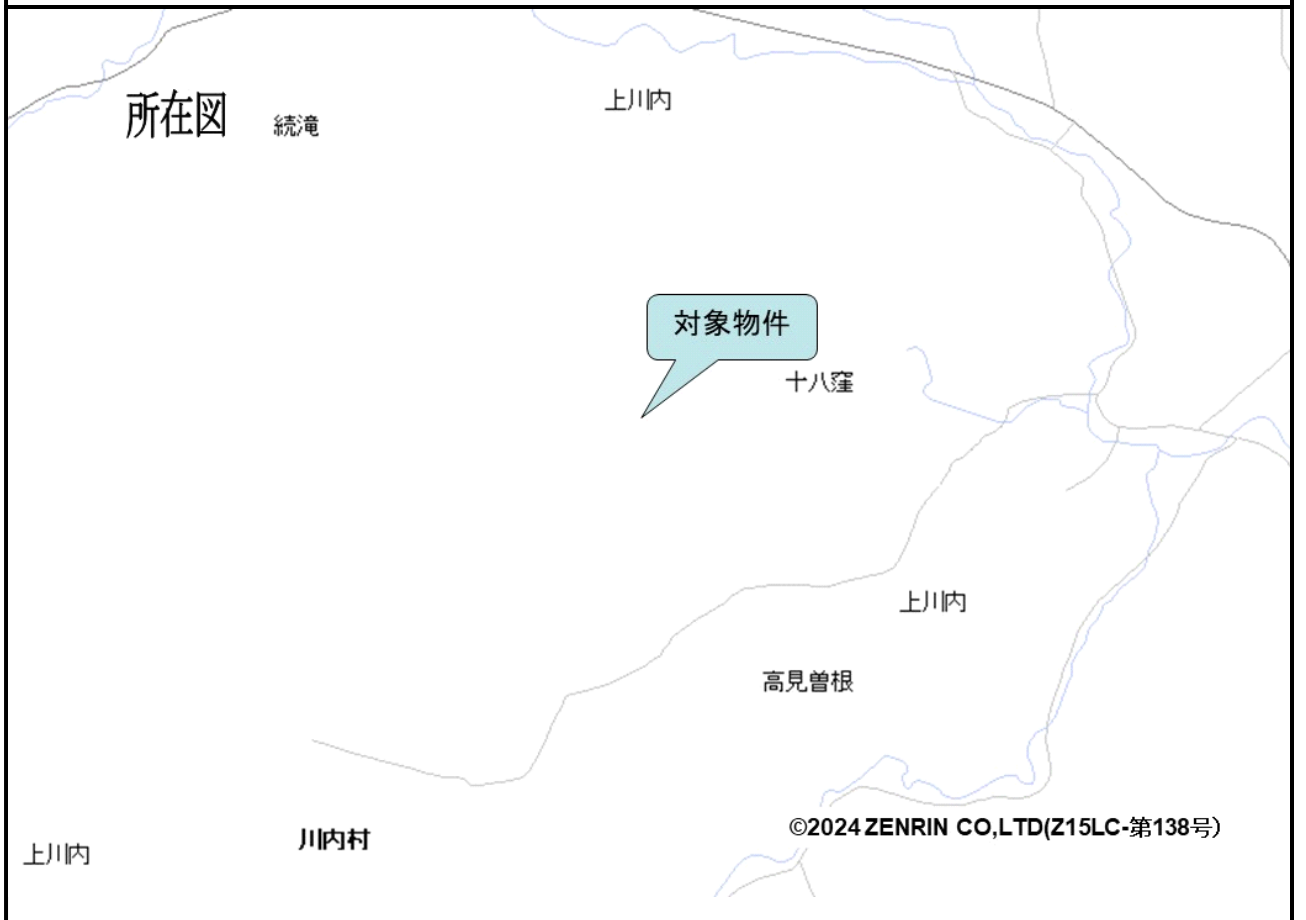


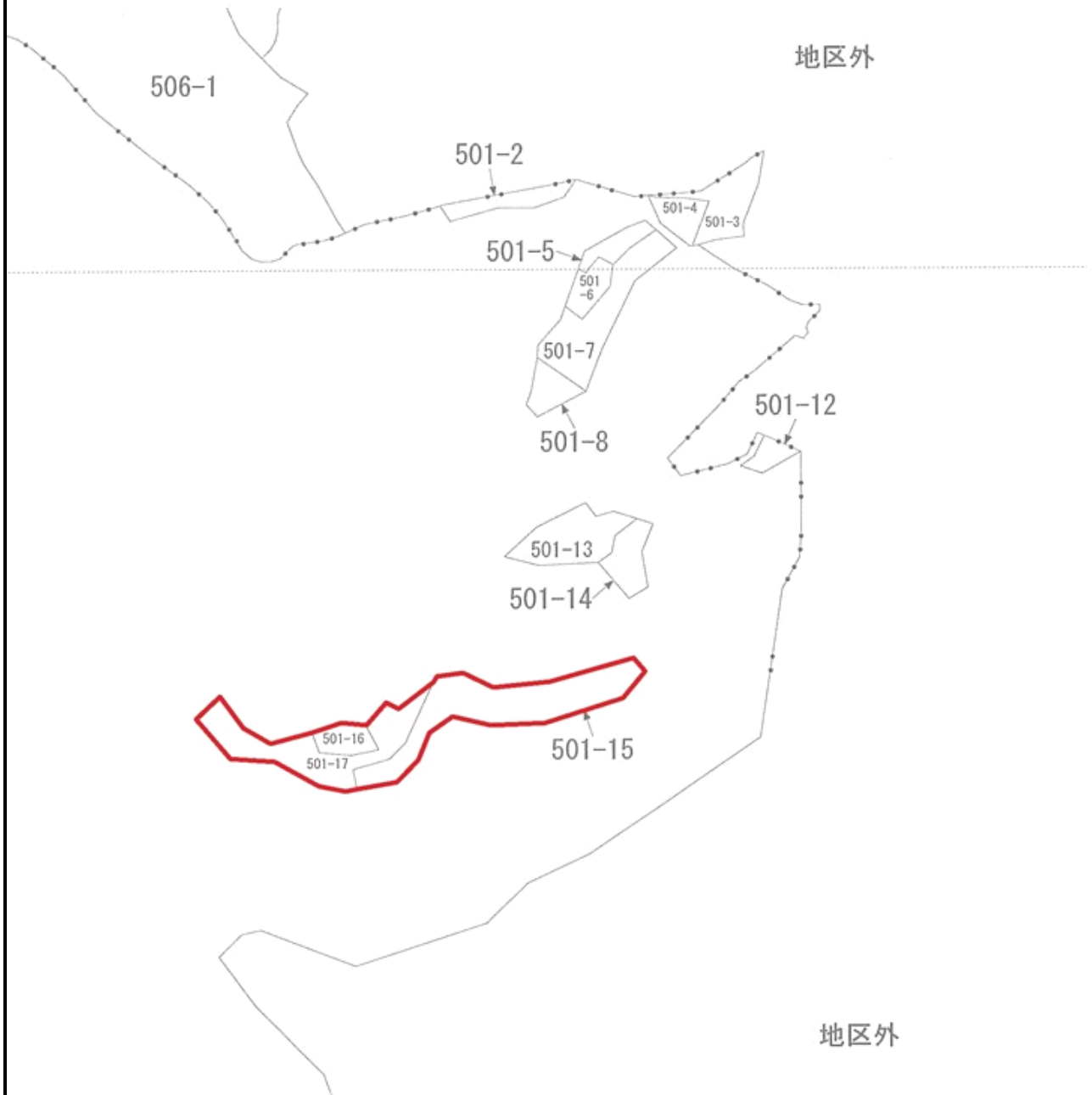
売却区分番号	4029-1		
見積価額	¥100,000	公売保証金	¥50,000
財産の表示	<p>1 所在 福島県双葉郡川内村大字上川内字高見曾根 地番 501番15 地目 田 地積 5,443平方メートル</p> <p>2 所在 福島県双葉郡川内村大字上川内字高見曾根 地番 501番16 地目 山林 地積 880平方メートル</p> <p>3 所在 福島県双葉郡川内村大字上川内字高見曾根 地番 501番17 地目 畑 地積 4,025平方メートル</p> <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>		
公法上の規制	都市計画区域外 宅地造成等工事規制区域		
接道状況	接面道路なし		
地盤・地勢	東向き緩傾斜地		
使用状況等	竹・雑木・雑草繁茂		
特記事項	対象物件1及び3 現況非農地のため「買受適格証明書」の提出を要しない。 対象物件2 所有者不明の廃屋、物置、トイレ及び放置車両あり		
住居表示等	福島県双葉郡川内村大字上川内字高見曾根501番15		
最寄駅等	JR(東日本) 磐越東線 大越駅 南東方約10キロメートル		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	<p>公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関(国)は、担保責任を負いません。 3 執行機関(国)は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路(私道)の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っていません。 <p>なお、売却区分番号内に複数の財産(財産が一つで所有者を異にする場合を含む。)があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。</p>		

売却区分番号

4029-1



見取図



売却区分番号

4029-1

